

## 令和元年度 第21回「まちづくり会議」概要 鳥越地区

日 時：令和元年10月4日（金） 19：30～21：00

場 所：鳥越公民館

参加団体等：町会長協議会、白寿会、防犯協会、南消防団鳥越分団、体育協会、  
中学校育友会、小学校育友会、鳥越ワカモノの会、民生委員・児童委員、白山市ス  
ポーツ推進委員、文化振興連絡会鳥越地区事務局、食彩館せせらぎ、公民館長、  
白山市町会連合会理事など

### 発言【1】

県営ほ場整備事業について

#### 【市】

県営ほ場整備事業については、ハード整備事業を石川県で、ソフト事業を白山市で行っています。全体の事業説明につきましては、その都度行っていますが、今後、行政機関（県・市・県土地改良事業連合会）及び地元と連携を密にし、情報共有を行っていきたいと考えています。

現在行っているほ場整備事業は、大型化することにより、作業時間の短縮などが図られ、余剰時間を活用し高収益作物（野菜・花卉等）の栽培に取り組むことが出来るというものです。市としても、農家の収量・収益が上がるよう支援してまいります。

### 発言【2】

非常時に対応できる通学体制の構築について

#### 【市】

遠距離通学等児童生徒交通費補助金交付要綱を令和元年10月17日付けで改正し、特別の事情があると認められるときは、その期間もバス通学の対象とし、同日から、バス通学を開始しました。今後につきましても、事情に応じて臨機応変に対応してまいります。

### 発言【3】

SDGsと地域コミュニティの関連について

#### 【市】

SDGsを推進することが、持続可能なまちづくりにも繋がるものと考えます。

SDGsの理念に基づいて市民一人ひとりが身近な地域課題を「自分の問題」として考え、地域の安全・安心、環境美化、生涯学習、健康寿命の延伸等に能動的に参画することが持続可能な地域づくりにつながります。身近な地域から行動することが、世界を変える一歩になると考えます。

まずは、地域の課題解決や地域資源の活用について話し合い、地域でできることは知恵や発想を出して実情に応じて対応するために、若者や女性、多くの各種団体が参画できる組織体制を整えていくことが必要であると考えています。

#### 発言【4】

道の駅「一向一揆の里」の公衆トイレへの防犯灯の設置について

##### 【市】

道の駅「一向一揆の里」の公衆トイレにつきましては、石川県が設置し、維持管理を指定管理者である一向一揆の里で行っています。道の駅の駐車場につきましては、道路利用者の休息・休憩する場であり、頻繁に施設の破損が生じている状況を勘案し、来年度に防犯カメラ設置の検討をしています。設置場所につきましては、今後関係機関と協議したいと考えています。

なお、防犯灯の設置につきましては、地元町内会と相談して頂き、設置に対しての要望がありましたら、来年度の予算で対応したいと考えています。

#### 発言【5】

キャニオンロードの防犯灯の設置について

##### 【市】

現在、下吉谷町から三ツ屋野町までは県道木滑釜清水線の歩道を通学路としており、この区間の通学路照明は設置済みです。三ツ屋野町から河原山町までのキャニオンロードにつきましては、今後、町内会及びPTA等からの要望をお聞きしながら、設置を検討してまいります。

なお、河合から広瀬間の通学路の照明につきましては、現在、計画的に設置を進めていますが、国の交付金を財源としており、要望どおりの交付がないことから、進捗が遅れている状況です。

#### 発言【6】

鳥越老人福祉センターの移転、改修について

##### 【市】

鳥越老人福祉センターにつきましては、休憩所やエレベーターの設置等、バードハミング鳥越の改修に合わせて、移転を検討してまいります。

#### 発言【7】

- ①中ノ峠の道路整備について
- ②釜清水町地内の歩道の整備について

#### 【市】

①中ノ峠を通る国道 360 号につきましては、石川県で管理しており、市としても急カーブ等危険な箇所であることを認識しています。引き続き、県に早期改修要望を行ってまいります。

②要望箇所は、石川県で管理している国道のため、歩道設置につきましては、道路管理者である県へ要望してまいります。

なお、歩道等の整備事業につきましては、土地地権者の協力が必要なため、町内会でも事業承諾の協力依頼をお願いしていただきたいと考えています。

#### 発言【8】

- ①白山ろくでの起業に対する補助について
- ②定住促進のための助成金について

#### 【市】

①「白山市起業家支援補助金」交付制度として、白山ろく地域の居住可能な場所において新たに起業・創業する方を対象に補助金を交付しています。

#### 【補助対象業種】

情報通信業、専門技術サービス業、飲食業、小売業、宿泊業など

#### 【補助金額】

※事務所等の建築・改装費用補助：費用の 1/4 上限 150 万円

※事務所等の賃借料補助：費用の 1/3 月額上限 5 万円×24 か月間

②白山市の定住促進奨励金制度は、市外から転入し敷地面積 165 m<sup>2</sup>以上、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上 280 m<sup>2</sup>以下の新築住宅を取得する方に 50 万円、更に市街化区域において敷地面積が 200 m<sup>2</sup>以上 310 m<sup>2</sup>以下の方には 30 万円を加算した 80 万円を奨励金として交付しています。また、市内在住の 45 歳未満の方には、敷地面積 150 m<sup>2</sup>以上、延床面積 75 m<sup>2</sup>以上 280 m<sup>2</sup>以下の新築住宅を取得する方に 30 万円を交付しています。

それに対し、白山ろく地域では「白山ろく定住促進奨励金」として、転入や年齢に関係なく一律 100 万円の奨励金を交付し、人口増加はもとより人口の流出防止の

対策を実施しています。

発言【9】

つるぎ病院の統廃合について

【市】

白山石川医療企業団では、公立松任石川中央病院は急性期医療機関、公立つるぎ病院は回復期・療養型医療機関として、それぞれ役割を分担しながら一体的な運営を行っており、再編や統合の対象にはならないと考えています。

発言【10】

秋篠宮悠仁さまの白山への招待について

【市】

市から働きかけることは困難かと思われませんが、そのような機会があれば、市民の皆さんとともに歓迎したいと考えています。